

E56

松山自動車道で交通事故発生箇所の事故対策を実施します
～交通事故を減らすために～

国土交通省大洲河川国道事務所は、令和7年7月17日に正面衝突死亡事故が発生した松山自動車道の^{しんまつお}新松尾トンネル内において、現地点検を実施しました。点検結果を踏まえ、事故対策に関する工事を緊急的に実施します（※詳細は「別紙-1」参照）。また、この緊急工事を行うため、E56松山自動車道において「夜間全面通行止め」を1日実施します。

皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

規制箇所	規制日
E56松山自動車道（別紙-2） ^{うわしまみなみ} （宇和島南IC～ ^{つしまいゆまつ} 津島岩松IC間の <u>夜間全面通行止め</u> ）	令和8年2月20日（金）21時～21日（土）朝6時 ※予備日（上記日時が天候不良等で実施できない場合のみ規制） 令和8年2月27日（金）21時～28日（土）朝6時

■事故対策：路面に突起（リブ）・減速路面標示の設置 ※詳細は「別紙-1」参照

■迂回路：国道56号（現道） ※詳細は「別紙-2」参照

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト

【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先（○は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 TEL(0893)24-6526 (直通)

副所長（道路）

^{かわはら}河原 ^{けんじ}研治

○道路管理課長

^い井伊 ^{よしまよ}喜清

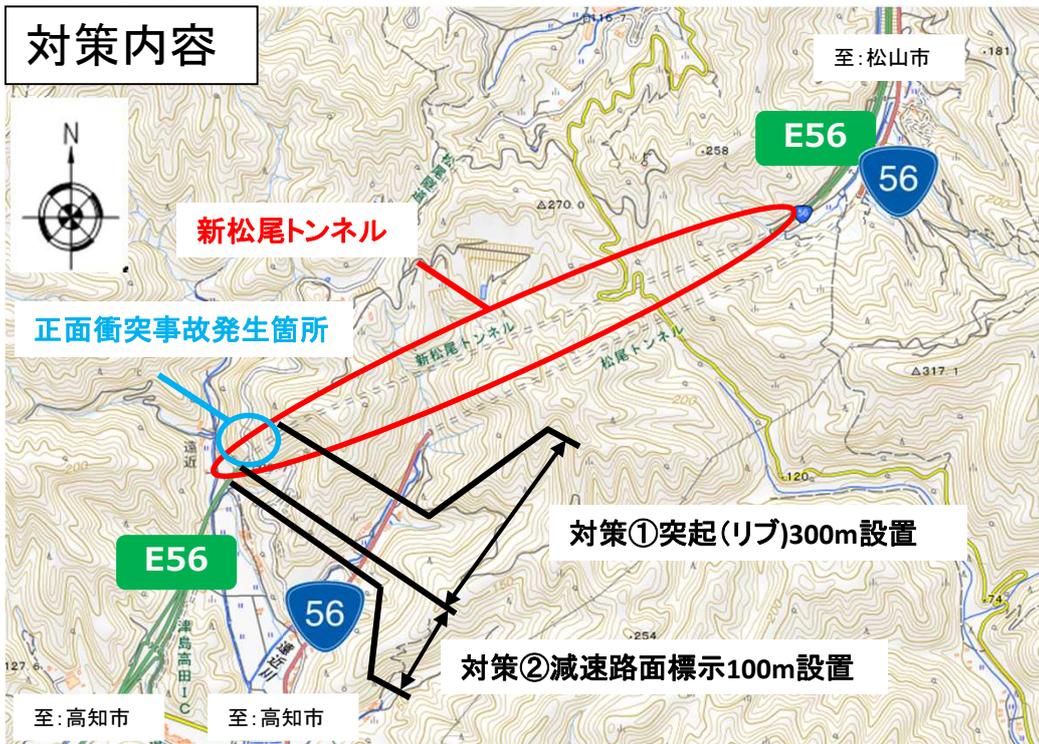
別紙-1 事故対策の概要

位置図



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである

対策内容



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである

【対策①】突起（リブ）300m設置



中央付近に車両が通過すると振動が発生する突起を設置

【対策②】減速路面標示100m設置



トンネルに進入する前に車両速度を低下させるよう、路面標示を設置

E56松山自動車道 夜間全面通行止めのお知らせ

E56 松山自動車道(宇和島南IC～津島岩松IC)において、事故対策に関する緊急工事のため、下記のとおり夜間全面通行止めを行います。

皆様には、大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

1. 規制箇所 E56 松山自動車道(宇和島南IC～津島岩松IC)
2. 規制内容 **夜間全面通行止め**
3. 規制日時 **令和8年2月20日(金)21時～ 21日(土)朝6時**

※予備日(上記日時が天候不良等で実施できない場合のみ規制)

令和8年2月27日(金)21時～ 28日(土)朝6時



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである

※迂回路は国道56号(現道)をご利用ください。

お問い合わせ先

国土交通省 大洲河川国道事務所
宇和島国道出張所
日本道路交通情報センター

TEL 0893-24-6526 (土日祝を除く 8:30～17:15)
TEL 0895-22-3419 (土日祝を除く 8:30～17:15)
TEL 050-3369-6638 (24時間)

インターネットで
道路情報を
提供しています!

<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>



●道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤルへお知らせください。#9910(24時間受付・無料)